

議員提出議案第 1 号

政治にかかわる資金の透明性確保を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により別紙のとおり意見書を提出する。

令和6年3月21日 提出

提 出 者

境港市議会 議員

足 田 法 行
岡 空 研 二
景 山 憲
田 口 俊 介
柊 康 弘
平 松 謙 治
森 岡 俊 夫
安 田 共 子
米 村 一 三

政治にかかわる資金の透明性確保を求める意見書

政治資金収支報告書への政治資金パーティー収入の未記載と、未記載分のパーティー券収入の国会議員へのキックバック、裏金化が問題になっている。

未記載・裏金が問題になっているのは自民党の派閥の政治団体だが、これは政治資金規正法が持つ構造的な問題により引き起こされており、今話題になっている政治団体だけでなく、すべての政治団体で同じことが起こりうる状況にある。

政治にかかる資金の収支や構造の公開性・透明性を高めることは、今の政治に課された課題であり、今起こっている問題の実態解明とともに原因を特定し、それに対するより効果的な法的措置を講ずることが求められる。

境港市議会は、こうした状況認識のもと、政治資金の収支の透明性・公開性の向上のため、以下に求めるような政治資金規正法の改正を行うよう、強く求める。

記

1. 政治資金の透明性・公開性の確保

責任説明を果たし、透明性・公開性を確保するために政治資金を監督する「独立した第三者機関」を設置すること

2. 政治資金の収支の透明性・公開性の向上のための規制強化

すべての政治団体に対する寄付としてその収支の透明性・公開性を確保するため使途の公開を義務づけること

3. 政治資金適正化に向けた措置

政治資金の透明性確保のため、パーティー券の支払者氏名の公開基準を20万円から大幅に引き下げ、現金支払いは不可とし、口座振り込みに限定すること。

また、罰則の強化として、

- ① 政治団体の代表者が収支報告書作成の「確認書」の提出をすること
- ② 会計責任者の「選任」「監督」で注意を怠れば連座制を適用すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。